

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自2021年5月1日至2021年7月31日）
【会社名】	株式会社アインホールディングス
【英訳名】	AIN HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間		自2020年 5月1日 至2020年 7月31日	自2021年 5月1日 至2021年 7月31日	自2020年 5月1日 至2021年 4月30日
売上高	(百万円)	71,463	75,011	297,305
経常利益	(百万円)	1,654	2,864	12,649
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	846	1,309	6,697
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	852	1,274	6,783
純資産額	(百万円)	109,907	113,773	115,837
総資産額	(百万円)	188,225	203,552	203,662
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.90	37.10	189.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.4	55.9	56.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに生じた事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末より1億1千万円減の2,035億5千2百万円となりました。主な要因は、現金及び預金や売掛金が減少したことによるものであります。

負債の残高は、19億5千3百万円増の897億7千8百万円となりました。主な要因は、買掛金、預り金が増加した一方で、未払法人税等及び借入金の残高が減少したことによるものであります。

短期及び長期借入金の残高は、11億5百万円減となる108億6千1百万円となりました。

純資産の残高は、20億6千3百万円減の1,137億7千3百万円となり、自己資本比率は0.9ポイント減となる55.9%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年5月1日～2021年7月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都等に緊急事態宣言、各地にまん延防止等重点措置が発出される等、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、患者様、お客様、従業員の安全確保を最優先とし、薬局、店舗において徹底した感染予防策を実施するほか、従業員に対し職域接種により新型コロナワクチン接種を実施する等、グループ一丸となり継続的な医療・小売りサービスの提供に取り組んでまいりました。

また、本年5月には、昨年12月に特定した当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）における、主な取り組み、KPI（重要指標）及び2025年度の目標を設定しました。今後も、当社グループは持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営の実現に向けて取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が750億1千1百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は26億1千1百万円（同124.3%増）、経常利益は28億6千4百万円（同73.1%増）となり、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億9百万円（同54.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（ファーマシー事業）

当社グループでは、地域医療連携、お薬手帳等を活用した服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導の強化、在宅医療対応等により、患者様が住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能発揮に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、医薬品の受け取りニーズの多様化や非接触決済へのニーズが高まる中、本年5月にはコンビニエンスストアのロッカーを活用した医薬品の受け取り実証、6月にはキャッシュレス決済の追加導入を開始しました。

営業開発においては、大型薬局の積極的な出店と投資回収を重視したM&Aを出店戦略とし、さらなる事業規模の拡大を行うとともに、店舗運営の効率化を推進しております。

当第1四半期連結累計期間においては、既存店の処方箋枚数の増加と前期出店した店舗が堅調に推移したことにより、売上高は668億2千8百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は48億7千9百万円（同41.1%増）と増収増益となりました。

同期間の出店状況は、M&Aを含め、グループ全体で合計12店舗を出店し、3店舗の閉店により、当社グループにおける薬局総数は1,074店舗となりました。

（リテール事業）

コスメ&ドラッグストア事業は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、厳しい市場環境が続いております。当社グループでは、各店舗に応じた戦略的な売り場づくりを行うとともに、2020年5月に開設した「AINZ&TULPE WEBSTORE 公式ECサイト」を活用し、顧客の利便性ならびにサービスの向上を図っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、50億6千3百万円（前年同期比17.9%増）、セグメント損失は5億3百万円（前年同期は2億9千2百万円の損失）となりました。

同期間の出店状況は、1店舗を出店したことで、コスメ&ドラッグストア総数は70店舗となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、売上高は31億4千3百万円(前年同期比27.0%減)、セグメント利益は1千3百万円(前年同期は2億9千6百万円の損失)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)・(セグメント情報等)・(収益認識関係)」をご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,428,212	35,428,212	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	35,428,212	35,428,212	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	35,428,212	-	21,894	-	20,084

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,416,100	354,161	-
単元未満株式	普通株式 11,312	-	-
発行済株式総数	35,428,212	-	-
総株主の議決権	-	354,161	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アインホールディングス	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

(注) 当社は、2021年6月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が200,911株となっております

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,271	53,576
受取手形及び売掛金	13,475	12,338
商品	14,018	14,924
貯蔵品	266	256
短期貸付金	144	373
未収入金	9,284	9,047
その他	3,936	4,312
流動資産合計	96,398	94,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,270	16,345
土地	10,390	9,976
その他(純額)	3,568	3,795
有形固定資産合計	30,229	30,117
無形固定資産		
のれん	39,057	39,079
その他	3,609	3,708
無形固定資産合計	42,666	42,788
投資その他の資産		
投資有価証券	2,697	2,638
繰延税金資産	4,415	4,633
敷金及び保証金	20,319	21,313
その他	8,680	8,981
貸倒引当金	1,743	1,749
投資その他の資産合計	34,368	35,817
固定資産合計	107,264	108,722
資産合計	203,662	203,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,758	49,094
短期借入金	3,670	3,354
未払法人税等	2,157	1,593
預り金	13,979	15,969
賞与引当金	2,594	1,964
役員賞与引当金	16	9
ポイント引当金	461	-
契約負債	-	437
その他	4,522	4,394
流動負債合計	74,160	76,816
固定負債		
長期借入金	8,297	7,507
退職給付に係る負債	3,329	3,415
その他	2,037	2,038
固定負債合計	13,664	12,962
負債合計	87,825	89,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金	20,500	20,500
利益剰余金	73,506	72,878
自己株式	3	1,403
株主資本合計	115,899	113,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	53
退職給付に係る調整累計額	128	117
その他の包括利益累計額合計	141	171
非支配株主持分	78	73
純資産合計	115,837	113,773
負債純資産合計	203,662	203,552

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
売上高	71,463	75,011
売上原価	61,644	63,950
売上総利益	9,819	11,060
販売費及び一般管理費	8,655	8,448
営業利益	1,164	2,611
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	26	16
受取手数料	4	2
不動産賃貸料	40	231
業務受託料	46	43
補助金収入	231	13
受取保険金	138	-
持分法による投資利益	-	2
その他	96	107
営業外収益合計	596	426
営業外費用		
支払利息	11	11
債権売却損	18	19
不動産賃貸費用	44	101
その他	31	41
営業外費用合計	105	174
経常利益	1,654	2,864
特別利益		
固定資産売却益	12	26
事業譲渡益	37	0
その他	2	-
特別利益合計	52	27
特別損失		
固定資産除売却損	101	30
店舗休止損失	52	-
賃貸借契約解約損	-	118
その他	68	37
特別損失合計	222	186
税金等調整前四半期純利益	1,484	2,704
法人税等	649	1,400
四半期純利益	835	1,304
非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	846	1,309

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	835	1,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	40
退職給付に係る調整額	12	10
その他の包括利益合計	17	30
四半期包括利益	852	1,274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	864	1,279
非支配株主に係る四半期包括利益	11	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用による主な変更は次の通りとなっております。販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上する方法によっておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。これにより、販売促進費等の一部を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は247百万円減少し、販売費及び一般管理費は248百万円減少して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行16行、当連結会計年度において16行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
当座貸越極度額	22,050百万円	22,050百万円
借入実行残高	8	6
借入未実行残高	22,042	22,043

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	988百万円	1,014百万円
のれん償却額	1,105	1,019

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,948	55	2020年4月30日	2020年7月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

前連結会計年度末に比して、株主資本の金額に著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,948	55	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行っております。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,400百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,403百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,886	4,296	4,280	71,463	-	71,463
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	27	29	29	-
計	62,888	4,296	4,308	71,492	29	71,463
セグメント利益又は損失()	3,458	292	296	2,869	1,214	1,654

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,214百万円には、全社費用が1,491百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が299百万円、セグメント間取引消去が22百万円含まれております。

なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,828	5,063	3,119	75,011	-	75,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	23	23	23	-
計	66,828	5,063	3,143	75,034	23	75,011
セグメント利益又は損失()	4,879	503	13	4,389	1,524	2,864

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,524百万円には、全社費用が1,792百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が347百万円、セグメント間取引消去が79百万円含まれております。

なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「リテール事業」の売上高は231百万円減少、セグメント利益は1百万円増加し、「その他の事業」の売上高は16百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	
調剤薬局	66,006	-	-	66,006
コスメ&ドラッグストア	-	5,062	-	5,062
売店事業	-	-	2,230	2,230
その他	822	0	668	1,491
顧客との契約から生じる収益	66,828	5,063	2,898	74,790
その他の収益(注)	-	-	220	220
外部顧客への売上高	66,828	5,063	3,119	75,011

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年5月1日 至2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益	23円90銭	37円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	846	1,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	846	1,309
普通株式の期中平均株式数(株)	35,427,458	35,293,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

株式会社アインホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アインホールディングス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。